

(2020年5月1日配信)

新型コロナウイルスに関する注意喚起（第31報）：
当地における感染状況等（5月1日現在）

- 本日現在の当地（DC, MD, VA）における新型コロナウイルスの感染状況をお知らせします。
- 連邦、各州政府の主な措置等についてお知らせします。

1. 本日（5月1日）18時現在の当地における感染者数は以下のとおりです。

（1）ワシントンDC：4,658名（死亡231名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.dc.gov/page/coronavirus-data>

（2）メリーランド州：23,472名（死亡1,098名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.maryland.gov/>

（3）バージニア州：16,901名（死亡581名）

◎地域別感染者数はこちら

<http://www.vdh.virginia.gov/coronavirus/>

◎DMVにおける感染者数の推移

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html#4

2. 連邦・各州政府の措置等

（1）ワシントンDC

ア 5月1日、ボウザーDC市長が、メディア出演において、本日の新規感染者数が過去最多であった点に触れつつ、まだDCの感染者のピークはきていないため、引き続きStay Home、社会的距離を維持するように市民に呼びかけました。

イ 4月30日、2021年度不動産申告期限が延長されました。

◎詳しくはこちら（ワシントンDC税務局）

<https://otr.cfo.dc.gov/node/1475231>

（2）メリーランド州

ア 4月29日、ホーガン知事は公共サービス未払いによるサービス停止および家賃未払いによる遅延料金の禁止の期限を6月1日まで延長する非常事態令を発出しました（以前の非常事態令では5月1日まで）。

◎詳しくはこちら

<https://governor.maryland.gov/wp-content/uploads/2020/04/Utility-Shutoffs-and-Late-Fees-Amended-4.29.20.pdf>

イ 5月1日、ホーガン知事は、新しい検査場について、ソールズベリーのパーデューススタジアムが設置された他にも、キャロライン郡のコミュニティ検査場もすみやかに設置することを発表しました。

◎詳しくはこちら

<https://governor.maryland.gov/2020/05/01/governor-hogan-provides-update-on-delmarva-poultry-plant-covid-19-outbreaks-expands-testing-on-eastern-shore/>

(3) バージニア州

5月1日、ノーザム知事及び州政府幹部が記者会見を行い、現在の検査対象には、CDC発表の優先順位の「高度に優先」だけでなく「優先」も含まれ、症状のある人や、症状がなくとも保健当局や医師により検査が必要であると判断された人（濃厚接触者やハイリスクの人など）も対象となるとコメントしました。

◎詳しくはこちら（会見動画）

<https://www.facebook.com/61634046094/videos/668193143974052/>

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

（注）上記のほかにも、連邦・州・地方政府（郡、市など）レベルで感染拡大を抑制するための各種措置がとられています。特にお住まいの郡や市など地方政府が発信する情報には生活に密接に関わるものが多く含まれていますので、各自において最新情報の把握に努めてください。

3. スポーツ庁によるスポーツ・運動の留意点と運動事例

日本のスポーツ庁では、外出の自粛が続き屋内で過ごす時間が長くなると、体力の低下や生活習慣病の発症や生活機能の低下をきたすリスクが高まるとして、新型コロナウイルスの感染拡大を防止しつつ、安全・安心に運動・スポーツに取り組む方法や具体的な運動を同庁ホームページで案内しています。小さいお子様から高齢者まで幅広い年齢層の方を対象とした情報が掲載されていますので、ご活用ください。

◎スポーツ庁HP

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00010.html

4. 当館ホームページに新型コロナウイルス関連情報を掲載しています。情報収集の一助としてご活用ください。

◎当館 HP（新型コロナウイルス関連情報）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

5. 当館では、3月18日以降、当館領事班の人員体制を縮小しています。お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。

◎当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement//20200427importantmessagecoronavirus.pdf>

6. 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館（領事班）まで御一報願います。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html